

碧南市地域防災計画の主な修正事項（案）

1 趣旨

地域防災計画は、災害予防、災害応急対策並びに災害復旧に関する事項別の計画である。これらに掲げる措置に要する労務、施設、設備、物資、資金等の整備、備蓄、調達、配分、輸送、通信等に関する計画であり、毎年検討を加え、必要があると認めるときは、これを修正しなければならないとされている（災害対策基本法第42条）。

2 修正の方針

(1) 愛知県地域防災計画の修正の反映

ア 愛知県の取り組みに係る修正

イ 国の防災基本計画やガイドライン等の修正・追加に伴う修正

(2) 碧南市各部局における活動の反映、その他表記の整理

3 主な修正点

【地】…地震・津波編（案） 【風】…風水害編（案）

(1) 愛知県地域防災計画の修正の反映

ア 愛知県の取り組みに係る修正

(ア) 県防災ヘリコプターと名古屋市消防ヘリコプターの一体的運用に関する修正
(県防災ヘリコプターの運航を名古屋市へ事務委託したため。)

【地】 p145、148、149、160、179 【風】 p142、145、146、149、150、167

(イ) 安否不明者等の氏名公表に関する修正

【地】 p124、125 【風】 p120、121、122

(2) 国の防災基本計画やガイドライン等の修正・追加に伴う修正

ア 水防法等の改正を踏まえた修正 【風】 p28、29

イ 避難所等における各種対策に関する修正

(ア) 避難所等における再生可能エネルギーを活用した非常用発電機等の整備に関する修正

【地】 p78 【風】 p76

(イ) 避難所における食物アレルギーへの配慮に関する修正 【地】 p162 【風】 p152

ウ 避難情報の発令に関する気象防災アドバイザー等による助言に関する修正 【地】 p121
【風】 p112

(3) 碧南市各部局における活動の反映、その他表記の整理

ア 班体制の見直し

「供給班(商工課)」の業務の一部を「調達班(資産活用課、行政課)」へ移行

「市民班(市民課)」の業務を「市民班(市民課)」「遺体安置班(市民課、監査委員事務局、会計課、スポーツ課)」へ分ける 等

イ 資料編修正

(ア)資料 8－1 一時退避場所 ビジネスホテルアーク 削除 p 6 1

(イ)資料 1 2－1 8 愛知県における航空機を用いた市町村等の消防支援協定
p 1 0 4

(ウ)資料 1 2－6 4 災害時におけるせんべい製品等の供給に関する協定書 p 1 9 1
－ 1 9 4

(エ)資料 1 4－2 碧南市職員非常配備体制表(抜粋) 修正 p 2 0 5－2 1 4